

互助会ガイドブック

保存版



守口市門真市勤労者互助会

はじめに

守口市門真市勤労者互助会にご加入頂きまして、誠に有り難うございます。

本書では、守口市門真市勤労者互助会の会員とご家族の皆様が有効にご活用いただけるよう、各種事業内容、利用方法、申請用紙等を掲載しております。

保存版として皆様のお手元に置かれ、互助会を利用される際にご活用下さい。

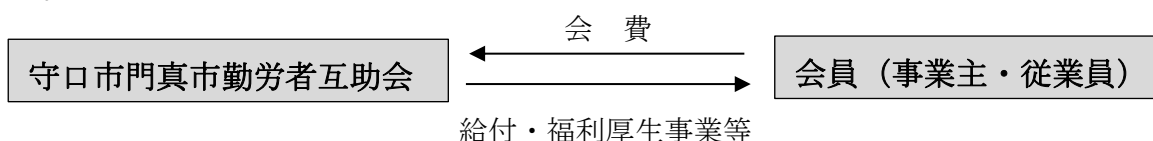
も く じ

● 守口市門真市勤労者互助会について	1			
・ 互助会とは	・ 互助会の機関	・ 入会できる人	・ 会費	・ 会員証
・ 互助会だよりの発行	・ 事業のあらまし			
● 給付事業	4			
・ 給付金一覧	・ 請求方法	・ 受給資格	・ 給付方法	・ 共済金給付申請書
● 健康管理事業	8			
・ 補助内容	・ 利用方法	・ 健康管理補助金申請書		
● 福利厚生事業	10			
1. レクレーションなどの行事	12			
2. 各種施設優待利用	13			
① 割引協定特約施設	13			
② 東京ディズニーリゾート	14			
③ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン	14			
④ コナミスポーツクラブ	15			
⑤ レンタカー（タイムズカーレンタル・ニッポンレンタカー）	16			
⑥ 長島温泉ジャンボ海水プール	17			
3. 各種チケット斡旋	18			
① プロ野球入場券	18			
② 大相撲入場券	18			
③ サッカー入場券	19			
④ 観劇券	19			
⑤ 枚方パーク入園券	19			
⑥ スポーツクラブ利用券（ビック・エス大日）	19			
⑦ 映画鑑賞券	20			
⑧ 美術館・展覧会入場券	20			
⑨ 海遊館・天保山大観覧車	20			
⑩ スーパー銭湯（ユーバス守口店）	20			
4. 宿泊施設利用補助	21			
● 事務取扱手続き	22			
● 守口市門真市勤労者互助会規約（抜粋）	23			
● 各種申請用紙	24			

守口市門真市勤労者互助会について

《勤労者互助会とは》

- 楽しく安心して働ける職場づくりをめざし、事業主と従業員および守口市・門真市がお互い協力し、職場の福利厚生面の充実を図るために、福利厚生事業や共済給付事業などを行うことを目的として設立されました。
- 皆さんの会費によって運営されており、納入して頂いた会費は、給付事業や福利厚生事業などいろいろな事業を通じて皆さんに還元される仕組みになっています。



《互助会の機関》

- 会 員 —— 入会された皆さん（事業主・従業員）を会員と呼んでいます。
- 理事会 —— 互助会運営、事業推進の最高議決機関です。補助機関として、規約検討委員会、事業企画部会を設置しています。

《入会できる人》

- 守口市門真市内に事業所があつて、常時働く従業員の数が300人（卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の事業所、商店等の事業主と従業員（パートタイマーを含む）の皆さんです。

団体入会

事業所単位従業員一括入会（事業主・パートタイマー入会可）
事業主が、入会申込書及び関係書類を互助会に提出して申し込みます。

- 互助会に入会しない守口市門真市内の中小企業に勤務する従業員、または市外の中小企業に勤務する守口市門真市民の皆さんです。

個人入会

入会希望者が入会申込書及び関係書類を互助会に提出して申し込みます。

《会 費》

- 会費は、一人につき月額 **800** 円です。
- 団体入会については、原則として会費の半額以上を事業主の負担でお願いします。
事業主の負担された会費は、税法上損金または必要経費として処理できます。
- 会費の納入は、事業所単位で四半期（4月・7月・10月・1月）ごとに3ヶ月分を前納していただきます。又、年一括払いも可能です。

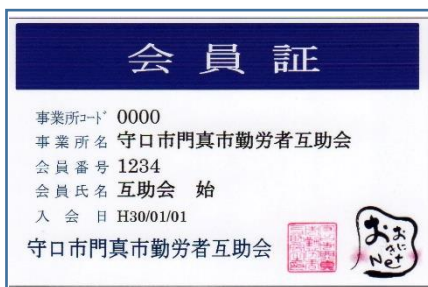
期	期 間	納 期 限
1期	4月1日～6月30日	4月10日
2期	7月1日～9月30日	7月10日
3期	10月1日～12月31日	10月10日
4期	1月1日～3月31日	1月10日

事業所、又は個人宛請求書をお届けしますので、納期限までに指定銀行・互助会事務局へ納付して下さい。

- 既納の会費は返還できません。

《会 員 証》

- 入会されますと、会員証をお渡しします。
会員証は他人に貸与または譲渡しないで下さい。
- 互助会の制度を利用される際は、必ず会員証を提示して下さい。
- 会員証を紛失・破損した時は、巻末の「会員証再交付申請書」により、互助会事務局へ申し出て下さい。この場合有料（実費 200 円）で再発行します。
- 会員資格を失った場合は、速やかに返還するか破棄して下さい。



《互助会だより「ゆとり一む」の発行》

- レクリエーション事業や優待・割引利用施設のお知らせ、各種チケットの斡旋等、最新のお得な情報を、会員の皆さんにお届けします。

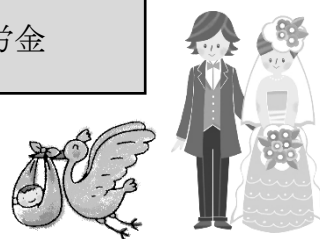
《事業のあらまし》

互助会の事業は、共済給付事業・健康管理補助事業・福利厚生事業を軸に運営され、会員とその家族の福祉の増進を図ります。

○ 共済給付事業

会員及び家族の方で下記の慶弔等があった場合、次の各種給付金が支給されます。

結婚祝金・結婚記念祝金・出産祝金・入学祝金
死亡弔慰金・障害見舞金・傷病見舞金・永年在会慰労金



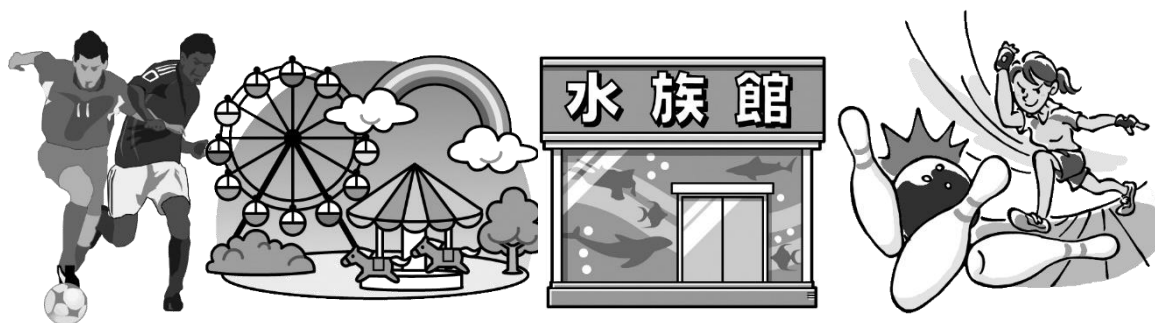
○ 健康管理事業（会社が実施するものを除く）

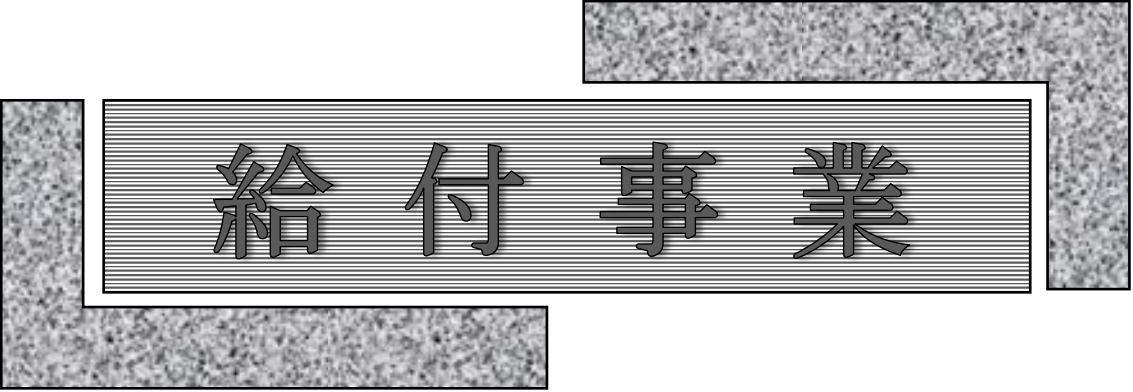
人間ドックなどの受診費用の一部を補助します。

○ 福利厚生事業

次の各種事業を実施し、会員及び家族の余暇の有効利用と健康増進のお手伝いをします。

スポーツ施設・レジャー施設・宿泊施設などの利用補助
映画・観劇・コンサート等の会員割引料金での利用
バスツアー・スポーツ大会・各種講演講座等の開催





給付事業

給付事業

会員やご家族にお祝いごとやお見舞いごとなどがあった場合には、次のような、各種給付金の給付が受けられます。

《給付金一覧》

給付金の種類		給付事由		給付金額	必要書類
祝 金	結 婚 祝 金	会員が結婚したとき (在会期間 6 ヶ月以上)		20,000 円	次のうち、いずれか一通 ・戸籍謄(抄)本 ・婚姻届受理証明書
		会員が結婚したとき (在会期間 6 ヶ月未満)		10,000 円	
	結 婚 記 念 祝 金	会員が結婚満 25 年を迎えたとき		10,000 円	・戸籍謄(抄)本 (夫婦が記載されているもの)
	出 産 祝 金	会員又はその配偶者が出産したとき		10,000 円	次のうち、いずれか一通 ・戸籍謄(抄)本 ・医師の証明書 ・母子手帳の出生届出済証明書の写し
	入 学 祝 金	会員の子供が小学校・中学校に入学したとき		10,000 円	次のうち、いずれか一通 ・入学(就学) 通知書またはその写し ・在学を証明できるもの(在学証明書または生徒手帳の写し)
死 亡 弔 慰 金	本 人	会員が死亡したとき	65 歳未満の時	100,000 円	① 死亡事実を証明する書類 除籍(又は戸籍) 謄(抄)本、死亡診断書、死亡届受理証明書 ② 請求者との続柄を証明する書類 除籍(または戸籍) 謄(抄)本 ③ 「本人の不慮の事故」の場合は、そのことを証明する書類
			65 歳以上の時	50,000 円	
	配 偶 者	会員の配偶者が死亡したとき		50,000 円	
	父 母	会員の父母が死亡したとき (実・義父母をいう)		10,000 円	同上
	子 供	会員の子供が死亡したとき		30,000 円	同上(死産の場合、医師の証明書または死産届受理証明書)
見 舞 金	傷 病 見 舞 金	会員が傷病により引き続き休業したとき	14 日以上	10,000 円	医師の診断書または医療機関の領収書など入院期間を証明するもの 休業証明書(ただし、上記により休業の事実が確認されるときは不要)
			30 日以上	20,000 円	
			90 日以上	40,000 円	
	障 害 見 舞 金	会員が身体に 1~2 級の障害を有するに至ったとき		100,000 円	医師の診断書 もしくは身体障がい者手帳の写し
永年在会慰労金		会員が引き続き右記の期間在会したとき	10 年	10,000 円	添付書類不要
			20 年	15,000 円	
			30 年	20,000 円	

注意事項（給付の特例及び制限等）

結 婚 祝 金	結婚のため退職し、3ヶ月以内に婚姻の届出を行った場合は給付されます。 再婚は1回限り給付されます。
出 産 祝 金	妊娠4ヶ月以上で死産のとき、生後14日以内の死亡のときは、死亡弔慰金とします。 一度に複数の出産があった場合は、その出生数によります。
傷 病 見 舞 金	同一年度内においては、40,000円を限度とします。
死 亡 弔 慰 金	・会員本人が死亡したときの受取人の順次は次のとおりです。 ① 配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟・姉妹 ・会員の父母とは、実・義・養・継父母をいいます。 ・会員の子とは、会員に扶養されている実子・養子・継子をいいます。

《請求方法》

- 「共済金給付申請書」に事由を証明する書類を添付して、互助会事務局まで提出して下さい。
- 請求期限は、給付事由が発生した日から一年以内ですが、できるだけ早く手続きを済ませて下さい。
- 「共済金給付申請書」は、次ページの書式をコピーするか、互助会事務局へご請求下さい。

《受給資格》

- 互助会への入会手続きが完了した日から給付を受けることができます。
- 夫婦とも会員の場合、それぞれに対して給付されます。
- 会費の未納があるときは、受給資格はありません。

《給付方法》

- 給付金は、請求者が指定した金融機関の口座に振込み、または現金で給付されます。
- 事業主が会員の代理人となり請求及び受領してときは、給付金を会員にお渡し下さい。

健康管理事業

健康管理のため健康診断を受けられたとき、その費用の一部を補助します。
但し会社が実施する健康診断などは除外となります。

《補助内容》

区 分	対象者	補 助 内 容
人 間 ド ッ ク	35 才以上の会員	自己負担額 20,000 円以上→10,000 円
		自己負担額 20,000 円未満→ 5,000 円
成人病予防検診	35 才以上の会員	自己負担額 3,000 円以上→ 3,000 円
		自己負担額 3,000 円未満→ 実費
一 般 健 康 診 断	全 会 員	自己負担額 3,000 円以上→ 3,000 円
		自己負担額 3,000 円未満→ 実費

《利用方法》

- 受診後「健康管理補助金申請書」に、受診者名・受診料金・受診日・受診内容が確認できる領収書等を添付して、互助会事務局へ提出して下さい。
- 「健康管理補助金申請書」は次ページの書式をコピーするか、互助会事務局へご請求下さい。
- 互助会から医療機関の指定はありません。
- 補助回数は年度内 1 回とし、受診後 1 年以内にご請求下さい。
- 補助金は、請求者が指定した金融機関の口座に振り込み、または現金で支給されます。



健康管理補助金申請書

令和 年 月 日

守口市門真市勤労者互助会会長 様

事業所 コード		事業所名	
会員番号		会員氏名	(印)
生年月日	T S H	年 月 日生	満年齢 歳
会員住所	〒	(TEL)	

下記のとおり受診しましたので、受診料領収書等を添えて補助金を申請します。

受診日	令和 年 月 日
受診施設名	
受診内容 <small>(該当に○をつけて下さい)</small>	・人間ドック ・成人病検診 ・一般健康診断
受診料金	円
補助申請額	円

上記補助金について、下記により受け取ります。(いずれかを選び✓印を付けて下さい)

現金で受け取り (指定口座の記入不要)

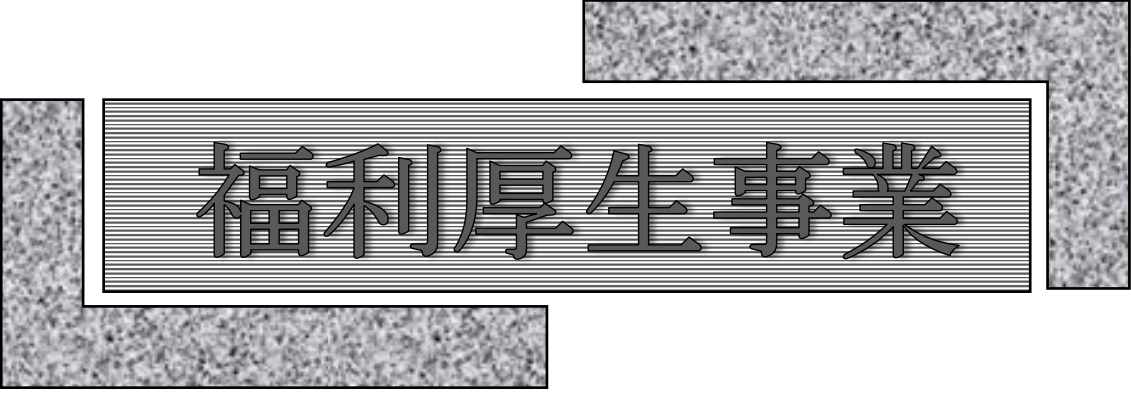
口座振込み (①または②のどちらかにご記入下さい)

② 金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協	本店 支店 出張所	普通 当座	口座番号 (右詰めで記入)			
	フリガナ						
口座名義人							
③ 郵便局	口座通帳記号	CD/再発行	番号 (右詰めで記入)				
入会者名	フリガナ						

※受診日より1年以内に申請して下さい。

処 理	担 当	事務局長	会 長

受付印



福利厚生事業

福利厚生事業

会員とその家族の皆さん方に、余暇の有効活用や健康増進に役立てていただけるように、レクリエーション行事やスポーツ・レジャー施設などの優待利用、各種チケットの斡旋、宿泊施設の利用補助などを実施しています。

1. レクリエーションなどの行事

2. 各種施設優待利用

- ① 割引協定特約施設
- ② 東京ディズニーリゾート
- ③ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
- ④ コナミスポーツクラブ
- ⑤ タイムズカーレンタル・ニッポンレンタカー
- ⑥ 長島温泉ジャンボ海水プール



pixastock.com - 15290951

3. 各種チケット斡旋

- ① プロ野球入場券
- ② 大相撲入場券
- ③ サッカー入場券
- ④ 観劇券
- ⑤ 枚方パーク入園券
- ⑥ スポーツクラブ利用券（ビック S）
- ⑦ 映画鑑賞券
- ⑧ 美術館・展覧会鑑賞券
- ⑨ 海遊館入館券
- ⑩ スーパー銭湯入浴券



4. 宿泊施設利用補助

1. レクリエーションなどの行事

バスツアーやスポーツ大会、各種講演・講座など、安い費用で気軽に参加していただけるさまざまな行事をしています。

ご家族、また職場のグループでご参加下さい。

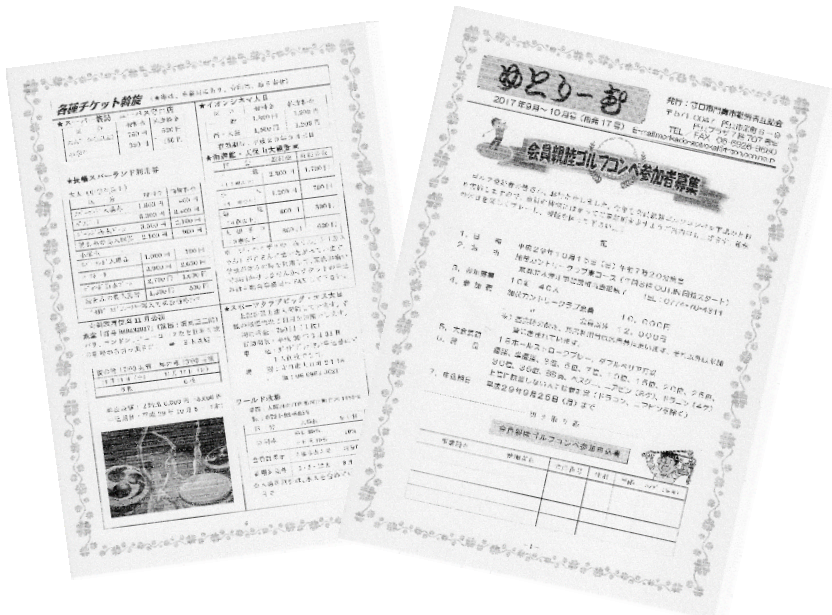
《近年のレクリエーション（年度により変更することがあります）》

日帰りバスツアー 食事会 ビアパーティー ゴルフ大会 ボウリング大会 頭の体操クイズ	フットサル大会 ぶどう狩り 梨狩り ケーキ券配布 食事券配布
---	--

《参加するには》

互助会が発行する「ゆとり一む」及びホームページに、事業（行事）の内容や申し込み方法を掲載して、会員の皆様へお届けします。その案内記事をよくお読みいただいてお申込み下さい。

また、行事に対するご意見、ご希望、情報などを事務局までお寄せ下さい。



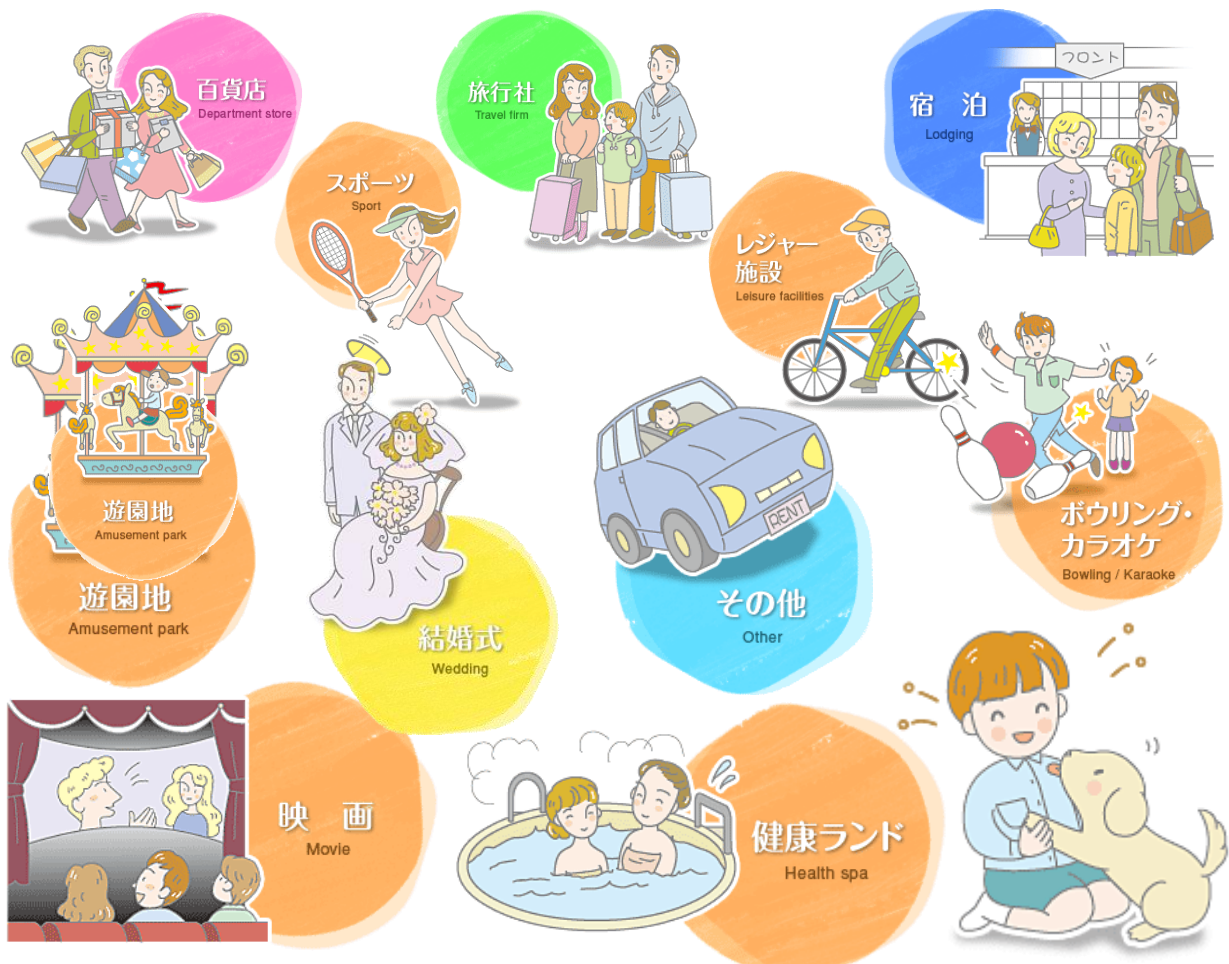
2. 各種施設優待利用

① 割引協定特約施設

特別契約により、レジャー・スポーツ施設等の会員優待割引が受けられます。ご利用の際は各施設の窓口で会員証の提示又は、割引券の提出をして割引利用して下さい。詳細については大阪府事業所福祉共済事業のホームページを確認して下さい。(http://www.l-osaka.or.jp/fukushi-kyousai/)

《契約施設の種類の種類》

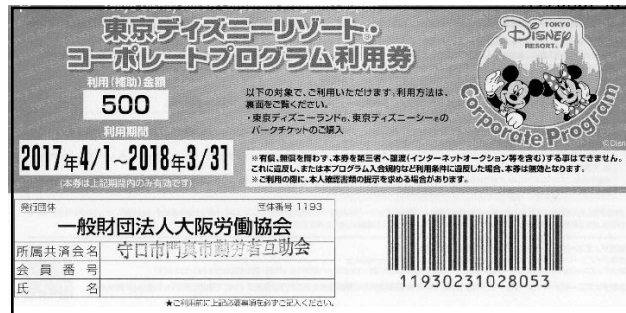
百貨店・旅行社・結婚式場・遊園地・ゴルフセンター・ボウリング場・健康ランド・劇場・ホテル・旅館・民宿・カラオケ・人間ドッグ・葬祭・映画村・乗馬クラブ・自然休暇村・潮干狩り・ミカン狩り・サイクルスポーツセンタ・テニス・水上クルーズ・飲食店 他



② 東京ディズニーリゾート

《東京ディズニーリゾート特別利用券》

互助会で、東京ディズニーリゾート特別利用券を発行します。



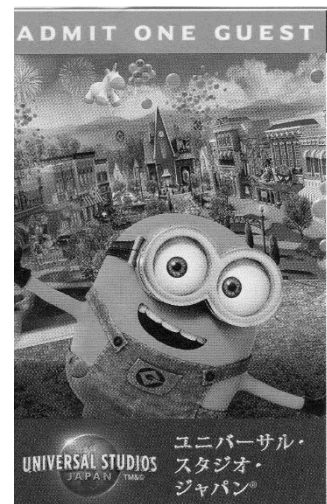
- ★ 補助金額 500円（1枚につき1名有効）
- ★ 利用資格 会員及びその家族（1会員年間5枚迄、有効期間は4月1日から翌年3月末日）
- ★ 申込方法 巻末の「特別利用券申込書」に必要事項をご記入のうえ、互助会事務局までFAX、郵送でお申し込みください。後日「特別利用券」をお送りします。

③ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン

TEL, 06-4790-7000
<http://www.usj.co.jp>

使用済み入場券、年間パスポートの提示による補助、あるいはUSJ窓口で購入したフリーデイトパスを互助会事務局に提出されますと補助が受けられます。

- ★補助金額 500円（1枚につき）



④ コナミスポーツクラブ

コナミスポーツクラブ 情報ダイヤル	 0120-919-573 クイック コナミ 受付時間 平日 9:00~19:00 / 土・日・祝 10:00~18:00
コナミスポーツクラブ ホームページ	www.konami.com/sportsclub/BtoB/corp-service

互助会会員はコナミスポーツクラブ法人会員として、ご利用いただけます。

契約法人名： 財団法人 大阪労働協会

《利用方法》

月会費プランと都度利用プランがあります。下表を参考にして、ご自分に合うプランを選び、各自でコナミスポーツクラブへ、入会手続きを行ってください。

入会手続きに要する「コナミスポーツクラブ法人会員証作成依頼書」は、互助会事務局へご請求ください。

	月会費プラン	都度利用プラン
会員種別名称	週1プラン他	気軽に都度利用
会員証発行 手数料	1,080円（税込み）	1,080円（税込み）
月会費	4,752円～13,467円／月	—————
利用料	—————	1,188円～2,808円／回
利用可能施設	全国のコナミスポーツクラブ直営施設	全国のコナミスポーツクラブ直営施設及び提携施設
手続きにお持ちいただく物	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">コナミスポーツクラブ法人会員証作成依頼書</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 公的証明書 <small>運転免許証、保険証、パスポートなど</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> クレジットカード 又は金融機関のキャッシュカード </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">コナミスポーツクラブ法人会員証作成依頼書</div>

《施設及び料金》

最寄りの施設及び各施設の利用料金は、コナミスポーツクラブのホームページをご覧ください。



⑤ レンタカー

	タイムズレンタカー (旧マツダレンタカー)	ニッポンレンタカー
《特典》	<ul style="list-style-type: none"> ・全車種、基本料金の約 10%～40%割引で利用できます ・24 時間レンタル 20～50%割引 	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間レンタル約 10%～40%割引でご利用できます。
利用方法	<p>ご予約・お問い合わせは、全国どこからでもタイムズカーレンタカー大阪予約センター0120-62-5656までお願いします。予約時に守口市門真市勤労者互助会の会員である旨告げ、レンタルの際に会員証を提示下さい。特約利用は、会員が運転または同乗する場合があります。</p>	<p>ご予約・お問い合わせは、<u>守口駅前店 (松月町 1-21) 06-6991-0919</u>までお願いします。予約時に守口市門真市勤労者互助会の会員である旨告げ、レンタルの際に会員証を提示下さい。特約利用は、会員が運転または同乗する場合があります。</p>
基本料金等	<p>基本料金・店舗一覧等はホームページ http://www.mazda-rentacar.co.jp 携帯電話からのアクセス http://mo-on.com/mrc</p>	<p>基本料金・店舗一覧等はホームページ https://www.nipponrentacar.co.jp</p>



⑥ 長島温泉ジャンボ海水プール

長島温泉ジャンボ海水プールの利用を、一部補助します。

《利用方法》

「ゆとり一む」でプール利用補助券（夏季限定）の配布の案内をしますので、ご入用の方は、互助会へお申込み下さい。

プール利用補助券に利用者負担金をそえ、チケットブースで入場券と引き換えてご利用ください。

《利用者負担金》

券 種	大 人	小学生	幼児（2歳以上）
利用者負担金	2,300 円	1,600 円	1,000 円
一般料金	3,700 円（中）	2,700 円	1,500 円

※ 遊園地、温泉入場利用も一部補助します。



2017 指定厚生施設補助券

大人(中学生以上) 51 (1枚1名様利用可)

- 遊園地入場 [遊園地の入場のみ] 400円
- バスポート [遊園地の入場と乗換乗り放題] 3,400円
- ジャンボ海水プール入場券 [遊園地の入場と海水プール入場] 2,100円
- ワイドバスポート [遊園地の入場と乗換乗り放題、海水プール入場] 4,900円
- 湯あみの入場券 [遊園地の入場と湯あみの入場のみ] 900円

有効期間
平成29年3月1日～平成30年2月28日
但し平成29年7月26日～8月31日、平成30年1月29日～2月1日の全額(休業日は除く)は利用できません。
毎年7月1日利用開始(平成29年7月1日～9月30日迄です)。
※有効先

守口市門真市勤労者互助会

5446

●有効各施設で利用可能となります。
●各施設で利用可能な施設は、各施設の案内をご覧ください。
●各施設で利用可能な施設は、各施設の案内をご覧ください。
●利用時、必ず有効先を記載してください。

3. 各種チケット斡旋

スポーツ・観劇・コンサート等のチケットを格安で斡旋します。

それぞれの実施については、ホームページ・「ゆとり一む」でご案内しますので、案内に従ってお申込み、または購入をして下さい。

各チケットとも発券後のキャンセル、変更はできませんのでご注意ください。
なお、斡旋料金は変更することがあります。

《申し込み方法》

巻末の「チケット申込書」に必要事項を記入のうえご互助会事務局まで E メール・FAX・郵送でお申し込み下さい。

また、互助会ホームページで各種書類・書式をダウンロードしてご利用ください。

① プロ野球入場券

※ 阪神タイガースシーズンチケット（阪神甲子園球場）
一塁側アイビーシート・ライト外野席を各 2 席 1 組で
斡旋します。



《料金》（2 席 11 組）

区 分	一般料金	斡旋料金
1 塁側アイビーシート	9,000 円	7,000 円
ライト外野席	3,800 円	3,000 円

② 大相撲入場券

※大相撲春場所（大阪府立体育館）
大阪三月場所のマス B 席を斡旋します。



《料金》（マス B 席 4 人用）

一般料金	斡旋料金
42,400 円	39,000 円

③ サッカー入場券

※ガンバ大阪シーズンチケット（パナソニックスタジアム）
フロントビュー席を3席1組で斡旋します。



《料金》（フロントビュー席 3席1組）

一般料金	斡旋料金
8,400 円	6,000 円

④ 観劇券

※新歌舞伎座（2階席） 一般料金の4～5割引
他の劇場も斡旋します。

⑤ 枚方パーク入園券

※フリーパス券、夏季（プール）等、四季のイベント入場券

《料金》（枚方パーク入場券（フリーパス引換券付））

区 分	一般料金	斡旋料金
大人（中学生以上）	4,400 円	3,300 円
小学生	3,800 円	2,700 円
2歳～未就学児	2,600 円	1,500 円

⑥ スポーツクラブ利用券（ビック・エス大日）

※法人会員として、ご利用いただけます。

《料金》

守口市大日町2-1-18

TEL：06-6903-3021

<http://www.big-s.info/dainichi/>

斡旋料金（1人）	800 円
----------	-------

⑦ 映画鑑賞券

*イオンシネマ大日 (TEL: 06-6906-0717)

守口市大日東町1-18 イオンモール大日4F

《料金》 ワーナマイカルパスポート (全国共通前売り券)

区 分	一般料金	会員料金
一 般	1,800 円	1,200 円
高 大 生	1,500 円	
小・中学生	1,000 円	—
シニア (60 歳～)	1,100 円	
幼児 (3 歳～)	900 円	

⑧ 美術館・展覧会入場券

※一般料金の約1割引

⑨ 海遊館・天保山大観覧車

〒552-0022

大阪府大阪市港区海岸通1丁目1-10

TEL: 06-6576-5533

[http:// www.kaiyukan.com](http://www.kaiyukan.com)

《料金》 (購入は、お1人につき年間5枚まで)

区 分	一般料金	幹旋料金
大人 (16 歳以上)	2,300 円	1,700 円
小人 (小・中学生)	1,200 円	700 円
幼児 (4 歳以上)	600 円	300 円
大観覧車 (3 歳以上)	800 円	600 円

⑩ スーパー銭湯 ユーバス守口店

守口市佐太中町6丁目23-26

TEL: 06-6903-4126

<http://yu-bath.com/m-yubath/>

《料金》

券種 (ロイヤル入浴券)	一般料金	幹旋料金
大人 (中学生以上)	750 円	580 円
小 学 生	350 円	200 円

4. 宿泊施設利用補助

会員及び家族の皆さんが、補助対象宿泊施設をご利用になる場合、宿泊料金の一部を補助します。但し、ご家族のみのご利用は、補助対象になりません。

年間利用補助回数は、同一年度内 3 泊を限度とします。

《補助額》

会 員	1 泊につき 1,500 円
会員同伴家族（配偶者、子供、同居父母）	1 泊につき 1,000 円

《利用方法》

1. 会員が直接、各ご利用施設の予約をして下さい。
2. 予約がとれましたら互助会事務局へ、宿泊補助券を申請してください。
(会員証と印鑑をご持参ください)
3. 宿泊補助券は、施設到着時にフロントへ提出してください。料金精算時に補助券相当額が差し引きされます。

《補助対象宿泊施設》

宿泊施設利用補助券申請書									
施設名		No. _____							
市町村共済会名		守口市門真市勤労者互助会							
代表者の氏名及び勤務先		フリガナ		勤務先					
		氏名		印 (TEL)					
利 用 日									
補 助 金 額		会員 1,500円 × 人 × 泊		円					
		家族 1,000円 × 人 × 泊		円					
		合 計		円					
会 員 番 号		氏 名		会 員		家 族		年 齢	
(代 表 者)								性 別	
								認 証	
1								男・女	
2								男・女	
3								男・女	
4								男・女	
5								男・女	
計		人		人		人			
平成 年 月 日									

上記のとおり利用したいので申請します。
 (印)大阪労働協理理事長 殿
 ※ 補助対象は会員と家族
 ※ 申請者全員の氏名・年齢・及び会員・家族・性別(欄)には「○」印を記入ください。
 ※ 代表者氏名にはフリガナをつけて下さい。
 ※ 未枠の記入欄(後欄以外)はすべて明確にご記入下さい。

グループ	宿泊施設グループ名及び宿泊施設名	電話番号	適用
1	ハイツいこいの村グループ		全国 20 ケ所
2	休暇村		全国 37 ケ所
3	グリーンピア施設 (津南・大沼・せとうち)		全国 3 ケ所
4	ホテル阪急エキスポパーク	06-6878-5151	大阪府吹田市千里
5	ユニットピヤささやま	079-552-5222	兵庫県篠山市矢代
6	アイ・アイ・ランド	0120-76-1911	大阪府四条畷市
7	マリンロッジ「海風館」	072-494-3800	大阪府泉南郡岬町
8	かんぽ福祉施設 (かんぽの宿)		全国 68 ケ所

※ 施設の詳細は、当互助会ホームページの「おおきに Net」で確認してください。

(<http://morikado-gojyoksi.com>)

事務取扱手続き

《入会手続》

- 「入会申込書」「会員カード」に必要事項を記入し、「会費」を添えて事務局までお申し込み下さい
- 入会手続きを済ませますと、次の書類を事務所あてにお送りします。
「会 員 証」----- 会員証には会員番号が打ってあります。それぞれの会員にお渡しください。互助会の各種事業を利用するときに必要です。
汚したり紛失したりしないように注意して下さい。また、退会の際は、互助会へ返却するか破棄して下さい。
「互助会ガイドブック」---- 事業内容・利用方法をまとめてあります。

《会員の移動》（団体入会で新規採用・退職等による一部入退会の手続き）

- 会員の追加入会手続き
「異動届」「会員カード」を事務局へご提出下さい。
- 会員の退会手続き
「異動届」とともに、「会員証」を返却するか破棄して下さい。

《届出事項の変更》

事業所の名称、事業所の所在地、代表者名、電話番号、会員の氏名、住所等に変更がありましたら、「変更届」を提出して下さい。

《退会手続き》

- 事業所全体で退会するときは、次の書類を提出して下さい。
「退会申出書」「退会同意書」（会員の過半数以上の同意が必要です）「会員証」
- 個人会員が退会するときは、「退会申出書」「会員証」を提出して下さい。

守口市門真市勤労者互助会規約（抜粋）

（設置及び目的）

第1条 本会は、守口市、門真市（以下「両市」という。）内の中小企業に勤務する勤労者と事業主がお互いに協力し、勤労者に対する福利厚生面等の各種事業の実施を通して、会員の親睦を深め、働きやすい職場作りや生活文化の向上を図ることを目的とする。

（名称）

第2条 本会は、守口市門真市勤労者互助会（以下「互助会」という。）と称する。

（所在地）

第3条 互助会の事務所は、門真市栄町6番9号 門真プラザ7階707号に置く。

（事業）

第4条 互助会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 福利厚生事業
- (2) 給付事業
- (3) その他必要な事業

2 前項の事業の実施に関しては、別に定める。

（入会資格）

第5条 互助会に入会できる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 両市内に事業所を有し、又は居住する中小企業基本法（昭和38年法律第54号）に定める中小企業者（以下「事業主」という。）及びその従業員（パートタイム等を含む）
- (2) その他互助会において適当と認める者。

（入会方法）

第6条 原則として互助会への入会方法は、事業所単位の団体としての入会とする。ただし、互助会が認める場合は、この限りではない。

（入会手続）

第7条 互助会に入会を希望する者は、所定の入会申込書及び関係書類を互助会に提出し、その承認を得なければならない。

（対象者）

第8条 互助会事業の対象者は、前条により承認された者（以下「会員」という）及びその家族とする。

（会費）

第9条 互助会の会費の額は、必要に応じて役員会で決定する。

- 2 会費は、所定の方法により納入しなければならない。
- 3 既納の会費は、返還しない。
- 4 会費は、事業主がその2分の1以上を負担する。ただし、互助会が認める場合は、この限りではない。

第24条 互助会の事業及び運営に必要な資金は、会費及びその他の収入をもって充てる。

各種申請用紙

(切りはなし、またはコピーしてご使用下さい)

(各用紙とも、太枠内のみご記入下さい)

1. 守口市門真市勤労者互助会入会申込書
2. 守口市門真市勤労者互助会会員カード（事業主・従業員）
3. 守口市門真市勤労者互助会異動届
4. 変更届
5. 会員証再交付申請書
6. 東京ディズニーリゾート特別利用券申込書
7. 各種チケット申込書

守口市門真市勤労者互助会会員カード

事業所名 (勤務先名)					
会 員			家 族 (同居のご家族のみご記入下さい)		
フリガナ		男 ・ 女	氏 名	続柄	生年月日
氏 名					S H R
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日				S H R
住所 〒 □□□-□□□□ 電話番号 (— —)					S H R
					S H R
					S H R
					S H R
					S H R
就職年月	S・H・R 年 月				S H R
事業所での 会員の職種	1. 事業主・役員				S H R
	2. 家族専従者 3. 従業員				S H R

受付印

・新規加入

入会年月日	事業所コード	会員番号
年 月 日		

・追加加入

移籍・再発行	事業所コード	会員番号
年 月 日		
年 月 日		

守口市門真市勤労者互助会異動届

令和 年 月 日

守口市門真市勤労者互助会会長 様

事業所コード	
事業所名	
代表者名	(印)

下記の者から（入会・退会）の申し出がありましたので届けます。

会員番号	氏名	性別	入会退会の別	事由	事由発生日	会員証回収
		男・女	入・退	新規採用・退職・その他	・ ・	未・済
		男・女	入・退	新規採用・退職・その他	・ ・	未・済
		男・女	入・退	新規採用・退職・その他	・ ・	未・済
		男・女	入・退	新規採用・退職・その他	・ ・	未・済
		男・女	入・退	新規採用・退職・その他	・ ・	未・済
		男・女	入・退	新規採用・退職・その他	・ ・	未・済

1. 会員番号は退会のみ記入して下さい。
2. 性別、入退会、事由については、該当に○印をご記入下さい。
3. 入会の際は、必ず会員カードを添付して下さい。
4. 退会の際は、会員証を返却して下さい。

処 理	担 当	事務局長	会 長

受付印

会員証再交付申請書

令和 年 月 日

守口市門真市勤労者互助会会長 様

事業所名																					
事業所所在地																					
フリガナ																					
会員氏名	(印)																				
会員住所	〒 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> - <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																				
	(TEL)																				

守口市門真市勤労者互助会会員証の再交付を下記のとおり申請します。

事業所コード	会員番号 (旧)	会員氏名										
<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>												

に✓をして下さい。

理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 氏名変更 <input type="checkbox"/> その他
添付するもの	<input type="checkbox"/> 再発行費【200円】 <input type="checkbox"/> 損傷した会員証

処 理 日	会員番号 (新)	会員名 (新)
年 月 日		

受付印

変 更 届

令和 年 月 日

守口市門真市勤労者互助会会長 様

事業所名		事業所 コード	
代表者氏名 または 会員氏名	⑩	会員番号	

下記の事項に変更がありましたのでお届けします。

変更事項	該当する番号、事項に○印をご記入下さい。 1. 事業所名・所在地・電話・ファックス番号 2. 代表者名・事業所担当者名 3. 会員の氏名・住所・電話番号 4. 同居の家族 5. その他	
	変 更 前	変 更 後
変更内容		

処 理 日
年 月 日

受 付 印

守口市門真市勤労者互助会会長 様

東京ディズニーリゾート 特別利用券申込書

令和 年 月 日

東京ディズニーリゾート	
特別利用券（1人1枚500円券）を申し込みます。	
申込枚数	枚（年度内5枚まで）

事業所 コード		事業所名	
会員番号		会員名	(印)
〒 _____ 会員住所 _____			
TEL _____		(携帯) _____	
メールアドレスがあれば記入してください _____ @ _____			

受付印

特別利用券	No. ~ No.
-------	-------------------

守口市門真市勤労者互助会会長 様

チケツト申込書

令和 年 月 日

事業所名	
(TEL)	
会員番号	申込者氏名
(TEL)	

下記のチケットを申し込みます。

【・観劇 ・スポーツ ・レジャー施設 ・その他】

公演名 (チケット名)	公演日 (観戦日)	時間
	月 日 曜	時開演
会 場		
券 種	単 価	枚 数
	円	枚
		金 額
		円

各種チケットを斡旋します。「ゆとり一む」・ホームページをご覧の上、お申込み下さい。

各締切日までに互助会事務局まで、ファックスまたは郵送でお申込み下さい。

FAX 06-6926-9680

※ はがきによる申し込みも可

事 務 局 処 理	申込
	連絡
	受渡

受 付 印



●お問い合わせ・入会のお申し込みは●

業務時間 ◇平日 午前10時 ~ 午後5時
 ◇土・日・祝・祭日は休み

守口市門真市勤労者互助会

〒571-0047 門真市栄町 6-9 門真プラザ 7F707号
TEL/FAX : 06-6926-9680
Eメール : jimukyoku@morikado-gojyokai.com
HPアドレス : <http://morikado-gojyokai.com>